

和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について

1. 和洋女子大学が求める教員像

【基本方針】

和洋女子大学の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、本学の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① 和洋女子大学の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② わが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、女性が社会で活躍できる教養と技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員はそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、講師、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. 和洋女子大学の教員組織の編成方針

【基本方針】

和洋女子大学は以下の教員組織の編成方針に従って教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① 和洋女子大学は、教育基本法、大学設置基準等に則り、本学の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 学部、学科の教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、本学の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。